

日本学生支援機構奨学金「適格認定継続願」の インターネット入力上の注意点について

日本学生支援機構奨学金の「適格認定継続願」(平成24年1月4日～31日の間にインターネット入力)について、下記の事項に注意して入力してください。入力内容によっては、奨学金の**廃止**、貸与月額の**大幅な減額**となることがあります。

なお、下記の事項についての質問等がある場合、本部奨学チーム(学生支援センター1F)まで、照会願います。

記

- 1 「奨学金の振込の継続の確認」について
継続を希望する場合、必ず「奨学金の継続を希望します。」を選択してください。
また、平成24年4月以降、「奨学金を希望しない(辞退する。)」場合は、画面の説明文によらず、必ず窓口にて「異動届」を提出願います。
- 2 「経済状況」について
平成22年12月～23年11月(今年度入学者は、平成23年4月から)の期間の学生生活における収支状況を項目にしたがい入力します。入力の結果、大幅な収支差(30万円以上の収入超過)がある場合、本部奨学チームの担当者が面接のうえ、平成24年4月以降に貸与月額の減額(または、奨学金の辞退)が求められる可能性がありますので、収支状況については、入力前に確認のうえ、慎重に行ってください。